

ポリティ・スコアの基準

政治権力の交代をめぐる制度化された手続きの有無
①制度化された手続きがなく、強制力で政治権力の交代が行われる
②競争的選挙ではなく、政治エリート内部での指名により政治権力の交代が行われる
③世襲的な権力の継承や競争的な選挙など明確なルールに則って政治権力の交代が行われる
政府の意思決定に対する制約の有無
①政府の意思決定を制約するような制度がない、あるいは制度的制約はあってもほとんど機能しない
②政府の意思決定に対して限定的ではあるが、実質的に機能する制度的制約がある
③政府の意思決定に対して実質的に機能する制度的制約がある
④議会や与党などが政府と同格かそれを凌ぐ権威を持つ
政治参加・政治的競争のあり方
①政府に反対する活動が一切認められていない
②政治参加、政治的競争が限定的に認められている
③政治参加をめぐるルールや秩序がなく、不規則的に変化する多様なグループによる多様な政治活動のあり方が存在する
④安定的・持続的に存在する多様なアイデンティティ・グループが全国レベル、地方レベルで政治権力をめぐって競争する
⑤互いに両立しない利害を持つグループが党派的に政治権力をめぐって競争する
⑥安定した持続的な政治グループによる制度化された政治的競争がある

出典：Monty G. Marshall, Ted Robert Gurr, and Keith Jagers, Polity IV Project: Political Regime Characteristics and Transitions, 1800-2015, Dataset User's Manual, 2016.

フリーダム・スコアの基準

政治的権利
A. 選挙 政府のトップが自由で公正な選挙を通じて選ばれているか 国会議員が自由で公正な選挙を通じて選ばれているか 選挙制度は公正であるか
B. 政治的多元主義と政治参加 政党や政治グループを結成する権利は保障されているか 反対票を投じたり、反対勢力が権力にアクセスする機会はあるか 軍、外国勢力、全体主義政党、宗教権力、経済権力などから自由に政治的選択を行うことはできるか 少数派グループに政治的権利と選挙の機会はあるか
C. 政府の機能 公正に選出された政治のトップと国会議員が政策決定を行っているか 政府は腐敗していないか 政府は説明責任を果たし、開放的で透明に行政が行われているか
市民的自由
D. 表現と信条の自由 報道の自由はあるか 信仰の自由はあるか 学問の自由はあるか 開放的で自由な討論が行えるか
E. 集会と結社の自由 集会、デモ、公共の場での議論の自由はあるか NGOは自由な活動ができるか 職業団体など団体を結成する自由、団体交渉を行う自由はあるか
F. 法の支配 独立した司法はあるか 法の支配は浸透しているか、警察は文民統制の下にあるか 法や政策は国民を平等に扱っているか
G. 個人の自律性と権利 移動、居住、雇用、教育の自由はあるか 財産を持つ権利、事業を起こす権利は保障されているか 両性間の平等、婚姻の自由、家族構成など社会的見地から見た場合の個人の自由はあるか 機会均等は保障されているか、また経済的搾取が行われることはないか

(出典) Freedom House, Checklist Questions and Guidelines, <https://freedomhouse.org/report/freedom-world-2012/checklist-questions-and-guidelines>.

ポリティ・スコアから見た東南アジア政治状況の変遷 (Polity)

	1945	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
ベトナム	-	-	-9	-8	-8	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7
ラオス	-	-	-88	-1	-77	-77	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7
カンボジア	-	-	-9	-9	-9	-88	-77	-66	-66	-88	1	2	2	2	2
タイ	-3	-3	-3	-7	-7	2	3	2	2	3	9	9	9	4	-3
レマ/ミャンマ	-	8	8	8	-7	-6	-6	-8	-8	-7	-7	-7	-8	-6	-88
フィリピン	2	5	5	5	5	2	-9	-9	-6	8	8	8	8	8	8
マレーシア	-	-	-	10	10	1	4	4	4	4	3	3	3	6	5
シンガポール	-	-	-	7	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2
インドネシア	-5	0	0	-5	-5	-7	-7	-7	-7	-7	-7	6	8	8	9
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	8

(注) 10は「最も民主的」、-10は「最も独裁的」を示し、10~6が民主主義 (Democracy)、5~-5が中間政体 (Anocracy)、-6~-10が独裁 (Autocracy) である。人口50万人以下のブルネイは測定されていない。-66はforeign interruption (外国による一時的な統治)、-77はinterregnum/anarchy (内戦などによる政治的空白)、-88はtransition (移行) を示す。

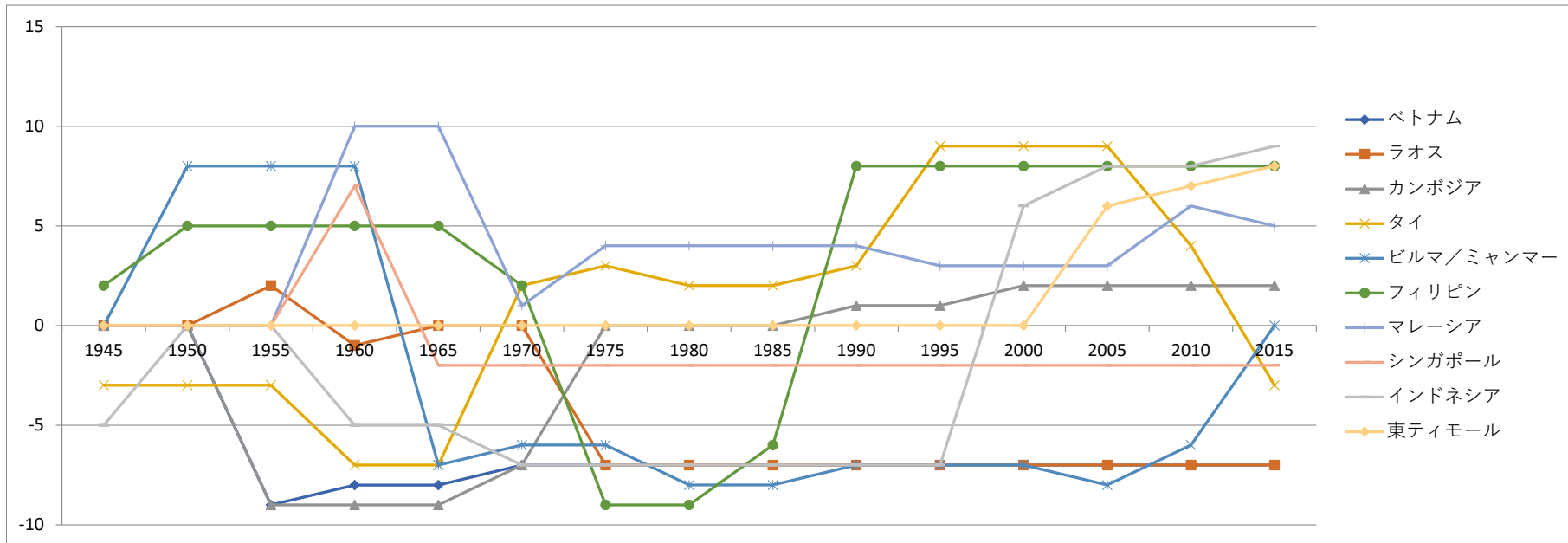
(出典) Polity IV Project, <http://www.systemicpeace.org/polity/polity4.htm>

ポリティ・スコアから見た東南アジア政治状況の変遷 (Polity 2)

	1945	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
ベトナム	-	-	-9	-8	-8	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7
ラオス	-	-	2	-1	0	0	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7
カンボジア	-	-	-9	-9	-9	-7	0	-	-	1	1	2	2	2	2
タイ	-3	-3	-3	-7	-7	2	3	2	2	3	9	9	9	4	-3
レマ/ミャンマ	-	8	8	8	-7	-6	-6	-8	-8	-7	-7	-7	-8	-6	-
フィリピン	2	5	5	5	5	2	-9	-9	-6	8	8	8	8	8	8
マレーシア	-	-	-	10	10	1	4	4	4	4	3	3	3	6	5
シンガポール	-	-	-	7	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2	-2
インドネシア	-5	0	0	-5	-5	-7	-7	-7	-7	-7	-7	6	8	8	9
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	8

(注) 10は「最も民主的」、-10は「最も独裁的」を示し、10~6が民主主義 (Democracy)、5~-5が中間政体 (Anocracy)、-6~-10が独裁 (Autocracy) である。人口50万人以下のブルネイは測定されていない。グラフをつくるために、上の表から-66、-77、-88を外した。

(出典) Polity IV Project, <http://www.systemicpeace.org/polity/polity4.htm>



フリーダム・スコアから見た東南アジアにおける最近20年間の政治状況の変遷

	1999		2005		2010		2015		2019	
	CL	PR	CL	PR	CL	PR	CL	PR	CL	PR
ミャンマー	7	7	7	7	7	7	6	6	5	5
	Not Free		Not Free		Not Free		Not Free		Partly Free	
タイ	3	2	3	2	4	5	5	6	5	7
	Free		Free		Partly Free		Not Free		Not Free	
カンボジア	6	6	5	6	5	6	5	6	5	6
	Not Free		Not Free		Not Free		Not Free		Not Free	
ラオス	6	7	6	7	6	7	6	7	6	7
	Not Free (1998)		Not Free		Not Free		Not Free		Not Free	
ベトナム	7	7	6	7	5	7	5	7	5	7
	Not Free		Not Free		Not Free		Not Free		Not Free	
マレーシア	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
	Partly Free		Partly Free		Partly Free		Partly Free		Partly Free	
シンガポール	5	5	4	5	4	5	4	4	4	4
	Partly Free		Partly Free		Partly Free		Partly Free		Partly Free	
ブルネイ	5	7	5	6	5	6	5	6	5	6
	Not Free		Not Free		Not Free		Not Free		Not Free	
フィリピン	3	2	3	2	3	4	3	3	3	3
	Free		Free		Partly Free		Partly Free		Partly Free	
インドネシア	4	3	4	3	3	2	4	2	4	2
	Partly Free		Partly Free		Free		Partly Free		Partly Free	
東ティモール	4	6	3	3	4	3	3	3	3	2
	Partly Free		Partly Free		Partly Free		Partly Free		Free	

注：CL (Civil Liberties) は市民的自由、PR (Political Rights)は政治的権利。市民的自由・政治的権利ともに1が最も保障されており、7が最も保障されていない状態を示す。

出典：Freedom House, <https://freedomhouse.org/report/freedom-world>